

『馬の博物館研究紀要』第23号抜刷

2022年12月14日

江戸城御厩の繋養馬について

—— 将軍はどのような馬に乗っていたのか ——

金 澤 真 嗣

江戸城御厩の繋養馬について

—将軍はどのような馬に乗っていたのか—

金澤真嗣

はじめに

江戸城御厩とは江戸城に設置されていた徳川将軍家（江戸幕府）の厩舎のことである⁽¹⁾。本稿では、江戸城御厩に繋養されていた馬の特徴を指摘するとともに、将軍がどのような馬に騎乗していたのかを明らかにする。

武家の棟梁の地位にあった徳川家には全国各地の大名から馬が献上され、幕府自身も馬産地である盛岡藩と仙台藩から奥州馬を毎年購買した。これらの馬は江戸城4か所の厩に繋養され、将軍、将軍子息、幕臣らの乗用馬として使役された。

また、献上や購買により集められた馬は御三家や特定の大名に下賜された。すなわち、諸大名からの献上と将軍からの下賜という儀礼を通して、繋養馬は将軍家と大名家間の主従関係を確認する贈答品としての役割も有していたのである⁽²⁾。支配身分の頂点に立つ将軍家の乗用馬であり贈答品でもあるこれらの馬が、当時の最優良馬であったことは想像に難くない。

しかし、江戸城の繋養馬を取り上げた研究は少ない。戦前に刊行された帝国競馬協会編（1982a [1928], 1982b [1928]）は、盛岡藩が江戸城に供給した馬を網羅的に紹介し、かつ幕府の購買制度についても基礎的事実を明らかにしており、現時点で最もまとまった研究である。ただし同藩が供給した馬に対象が限られており、繋養馬の全体像は不明である。近年では、高見澤（2019）が江戸幕府旧蔵の「御馬帳」（繋養馬等の管理台帳）を分析しているが、頭数に言及する程度にとどまっている。

また、兼平（2015, 2020 [2007]）は、幕府政治や武家社会の変化を踏まえつつ、幕府の購買制度、綱吉・吉宗政権期の馬政および将軍の馬の好みなどを取り上げており、重要な成果である。しかし、盛岡藩を中心とした大名家側の史料に依拠しているため、繋養馬の全体像はいまだ不明のままであり、どのような馬が選好されていたのか追究する余地がある。

以上を踏まえ本稿では、先行研究が利用してきた幕府側と大名家側の双方の史料を改めて分析対象とし、繋養馬の産地・馬齢・体高・毛色などを明らかにすることに焦点を

(1) 将軍家の厩（馬）であることから、敬称を用いて「御厩（馬）」と呼んだ。

(2) 幕藩体制を維持するうえで贈答儀礼が有した意義については、鷹を対象とした大友（1999）、岡崎（2006）が参考となる。

当てる。こうした筆者の立場は、馬それ自体に対する馬学的関心を持つ点で、農林省の技師（獣医師）が中心に編纂した帝国競馬協会編（1982a, 1982b）と近い。一方、馬産地の諸藩に良馬供給の役割を課すことで幕府は繋養馬を調達しえていたことを鑑みると（兼平2015）、幕藩体制と呼ばれる政治制度に対する配慮も不可欠である。そこで、馬学的関心をベースに当該期の政治制度、具体的には大名家格制にも留意して考察する。

本論の構成は、まず第1章において江戸城御厩の概要と幕府旧蔵の「御馬帳」⁽³⁾について紹介し、つづく第2・3章で「御馬帳」から繋養馬の全体像と14代家茂の騎乗馬を明らかにする。第4章では盛岡藩の史料を主に用いて、5代綱吉・7代家継・8代吉宗政権期に幕府が要望した馬の特徴を指摘する。そして第5章で明らかにした事実を整理し、他の時代とも比較しながら考察を加えていく。

なお、当時の表記を尊重し、馬齢は現行の満年齢ではなく、生まれた年を当歳、翌年を2歳と数え年で表記する。

1 御厩の概要と史料

はじめに江戸城御厩の概要を述べる。図1は幕末期に設置されていた御厩4か所の位置を示したものである。西ノ丸下御厩は牧野・酒井氏ら古参の譜代大名の上屋敷が集まる内郭に唯一立地し⁽⁴⁾、4か所のうち最も高い格式を誇る。西丸大手門を通行すれば、将軍が騎乗し馬術を上覧する山里と吹上の馬場にも近い。残りの雉子橋御厩・神田橋外御厩・久保町御厩⁽⁵⁾はいずれも外郭に立地する。

各厩は幕府厩方役人の御馬預が管理しており、元治元年（1864）の武鑑⁽⁶⁾と「御馬帳」によれば、西ノ丸下は諏訪部・都築・大武氏、雉子橋は村松氏、久保町は鶴見氏、神田橋は曲木・渡辺氏がその任に当たっていた。このうち西ノ丸下御厩の諏訪部氏が御厩全体を統轄する地位を世襲していた。厩方役人にはほかにも旗本格的御馬方・御馬医方、御家人格の御馬乗・御馬方爪髪役・御馬飼などがおり⁽⁷⁾、彼らが繋養馬の調教や飼養管理に従事していた。

(3) 国立公文書館蔵、請求番号220-0344。

(4) 「江戸切絵図」（嘉永2年（1849）～文久2年（1862）刊、尾張屋版、国立国会図書館蔵、請求記号本別9-30）を参照した。

(5) なお神宮司序編（1982）『古事類苑 官位部3』吉川弘文館、初版1905年、964頁では、武鑑を出典に久保町御厩を「新シ橋外」と称し、高見澤（2019）もそれに倣っているが、江戸幕府日記などから「久保町御厩」が正式な名称である。

(6) 元治元年（1864）『袖玉武鑑』（渡辺一郎編（1967）『徳川幕府大名旗本役職武鑑4』柏書房、収録）。

(7) 同前。



図1 江戸城御厩の位置

注：村井益男（2021）『江戸城 将軍家の生活』吉川弘文館，初版1964年，91頁の「江戸城諸門の配置」をトレースし，「江戸切絵図」（国立国会図書館蔵，請求記号本別9-30）などから御厩の位置を特定して作成。

各厩には馬場に加えて役宅も併設されていたようであり⁽⁸⁾，調教・飼養施設と管理事務所の機能を兼ね備えていたと考えられる。繫養馬には将軍だけではなく旗本・御家人も騎乗したほか，将軍上覧のもと大名家主が馬術を披露することがあり⁽⁹⁾，その際に使うこともあった。

次に本稿で主に使用する「御馬帳」について説明する。「御馬帳」は繫養馬等の管理台帳に相当し，4か所・全頭の情報がわかる唯一の史料である。台帳には縦30×横5 cm程の短冊が挟み込まれており，この短冊に個体情報が記録されている。主な

(8) 西ノ丸下御厩の図面である「諏訪部御厩向絵図」（安政4年（1857），馬の博物館蔵，整理番号2031）に御馬預と御馬乗の役宅を確認できる。御厩の構造については別稿を期したい。

(9) たとえば，天保12年（1841）8月に徳川家慶は譜代大名の乗馬を上覧している（石井良助・服藤弘司編（1993）『幕末御触書集成 第3巻』岩波書店，No.2118）。

情報は①馬名、②入厩した年の干支と月日、③馬齢、④体高、⑤献上者名または幕府購買馬・幕府牧生産馬の別、⑥購買馬・生産馬の場合は産地、⑦調教担当者の役職と氏名である。

「御馬帳」の作成年代は、③が元治元年時点の馬齢と推定できる個体が多いこと、短冊の筆跡が同一であること、調教担当者の氏名・役職などから、元治元年と判断してよいように思われる。この年の8月に依田克之丞が厩方役人の上役に当たる小納戸に着任しているので、着任に合わせて短冊を書き直し「御馬帳」自体を新調したのかもしれない⁽¹⁰⁾。なお入厩の上限は嘉永4年(1851)に比定できるので、12代家慶・13代家定・14代家茂が将軍在職中に入厩した馬ということになる。

最後に分析対象について補足しておく。表1は「御馬帳」に記載されていた全223頭を一覧にしたもので、うち185頭が江戸城御厩の繫養馬である。このほかに「江戸城外」の馬が38頭存在しており、それぞれ①相州警衛の使役馬、②騎兵奉行の管理馬、③幕府牧放牧の種雄馬に整理できる。これら38頭は元繫養馬が多数を占めることから、次章以下では必要に応じて江戸城の馬と同一に扱い分析対象に含めることとしたい。

2 幕末期の繫養馬

本章では「御馬帳」を用いて繫養馬の全体像を明らかにする。なお全頭去勢していない雄馬である。

1) 頭数

「御馬帳」記載の全223頭のうち江戸城の繫養馬は4か所・185頭⁽¹¹⁾、江戸城外の管理馬及び種雄馬などが38頭存在していた(表1)。各厩の頭数は西ノ丸下90頭、雉子橋36頭、神田橋外32頭、久保町27頭の順で多く、最も高い格式を持つ西ノ丸下御厩が最大の規模を誇った。

馬房数については、史料中の「江戸御厩式百拾六疋立」の記述から4か所合計で216馬房あったことがわかる。実際に入厩していたのは185頭なので、幕末期の馬房稼働率は85.6%である。

(10) 付言しておく、「御馬帳」が短冊型を採用していたのは、入厩時に短冊を作成して台帳に挟み込み、退厩時には台帳から外すことで、頻繁に入れ替わる繫養馬を管理しやすくなるためと考えられる。

(11) ただし、「御馬帳」では厩ごとに合計値を算出しており、その総計値192頭に対して短冊の実数は185頭であることから、少なくとも7頭分不足している。おそらく一部の短冊は欠落した模様である。正確な数値を把握することは不可能なので、さしあたり短冊の実数185頭で本論を進めることとする。

表1 「御馬帳」記載の頭数

(単位：頭)

		頭数	頭数の内訳				
			拝領馬	献上馬	幕府 購買馬	幕府牧 生産馬	不明
江戸城	西ノ丸下御厩	90	1	61	23	3	2
	雉子橋御厩	36		21	12	2	1
	久保町御厩	27		13	10	4	
	神田橋外御厩	32		21	9	2	
	小 計	185	1	116	54	11	3
江戸城外	神奈川御備御馬	5		4	1		
	騎兵方御渡御馬	6		5		1	
	小金御厩定立	2				2	
	小金・佐倉牧父馬	17		7	8	2	
	嶺岡牧父馬・駒	6				6	
	愛鷹牧駒	2				2	
小 計		38		16	9	13	
総 計		223	1	132	63	24	3

出典：「御馬帳」（国立公文書館蔵，請求番号220-0344）。

2) 調達先

表1の拝領馬は、徳川家茂が上洛中の文久3年（1863）に朝廷より拝領した1頭である⁽¹²⁾。

つづく献上馬は大名が将軍家に献上した馬である。5万石以上の大名家は家督相続時に御礼として献上するのが慣例で⁽¹³⁾，盛岡・仙台・秋田・鹿児島など馬産地の諸藩に関しては毎年献上するのが決まりであった⁽¹⁴⁾。献上馬は総計132頭⁽¹⁵⁾で最も多く，全体の59.2%を占める。

幕府購買馬は盛岡・仙台藩から買い付けた馬で，いわゆる南部馬と仙台馬である。幕府は，奥州馬の産地である両藩に対して良馬供給の役割を課しており（兼平 2015），毎年江戸へ馬を輸送させ一定数を買付けていた。この購買馬は63頭・28.3%であり，献上馬に次ぐ規模を占める。

(12) 「昭徳院殿御上洛日次記」（黒板勝美編（1936）『新訂増補 国史大系 第51巻 続徳川実紀 第4篇』国史大系刊行会ほか，収録），文久3年（1863）4月2日条。

(13) 高柳真三・石井良助編（1934）『御触書寛保集成』岩波書店，No.183。

(14) 大蔵省編（1971）『日本財政経済史料 第5巻下』財政経済史料研究会・藝林舎，初版1922年，745-746頁。

(15) 便宜上，旗本の2頭と公家の1頭も献上馬に含めている。

表2 馬齢

馬 齢	頭数 (頭)	構成比 (%)
4	28	15.1
5	40	21.6
6	29	15.7
7	22	11.9
8	12	6.5
9	14	7.6
10	11	5.9
齢古	29	15.7
合 計	185	100

注：小数点第2位は四捨五入して作成。

出典：「御馬帳」（国立公文書館蔵，請求番号220-0344）。

幕府牧生産馬は24頭・10.8%である。幕府は江戸周辺の下総国に小金牧と佐倉牧を、安房国に嶺岡牧を所有しており、寛政年間（1789-1801）からは蝦夷地牧と駿河国の愛鷹牧でも生産を始めている。ただ自牧からの供給はわずかであり、献上や購買を通じて諸藩からの調達に強く依存していた。

3) 馬齢

前述のとおり多くの個体は元治元年（1864）時点の馬齢と推定できるので、おおよその年齢構成が判明する。繋養馬185頭の馬齢を一覧にした表2をみると、5歳、6歳および11歳以上の歳古、4歳、7歳の順で多いことがわかる。当時の認識に従い馬齢を区分すると⁽¹⁶⁾、若齢馬（～5歳）が36.8%、壮齢馬（6～10歳）が47.6%、高齢馬（11歳以上の歳古）が15.7%となり、壮齢馬が約半数を占める。他方で、高齢馬の歳古が一定の割合を占めている点にも留意しておきたい。

4) 体高

繋養馬185頭の体高は中央値136.4cm、平均値136.6cmで、分布の中心は133.3～139.4cmである。尺貫法で示すと4尺4寸から4尺6寸くらいの馬が多い。

全223頭を対象として産地ごとに体高を整理したのが図2である。戸沢・南部・仙台・三春は幕府購買馬で、いわゆる奥州馬である。このうち頭数の多い南部馬と仙台馬につ

(16) 当歳から5歳までを「駒」、6歳から15歳までを「四調」と呼ぶ当時の区分と、江戸城御厩および佐倉牧において11歳以上を「齢古」と表記していることを尊重し、5歳までを若齢馬、6歳から10歳までを壮齢馬、11歳以上を高齢馬とした。「駒」「四調」については『大坪武馬見笑集 坤』（斎藤定易著，天和3年（1683）序，馬の博物館蔵，整理番号388），佐倉牧については「御払野馬代金帳」（元治元年（1864），藤崎牧士史料館収蔵文書364，千葉県文書館架蔵マイクロフィルム紙焼きを使用）などを参照した。

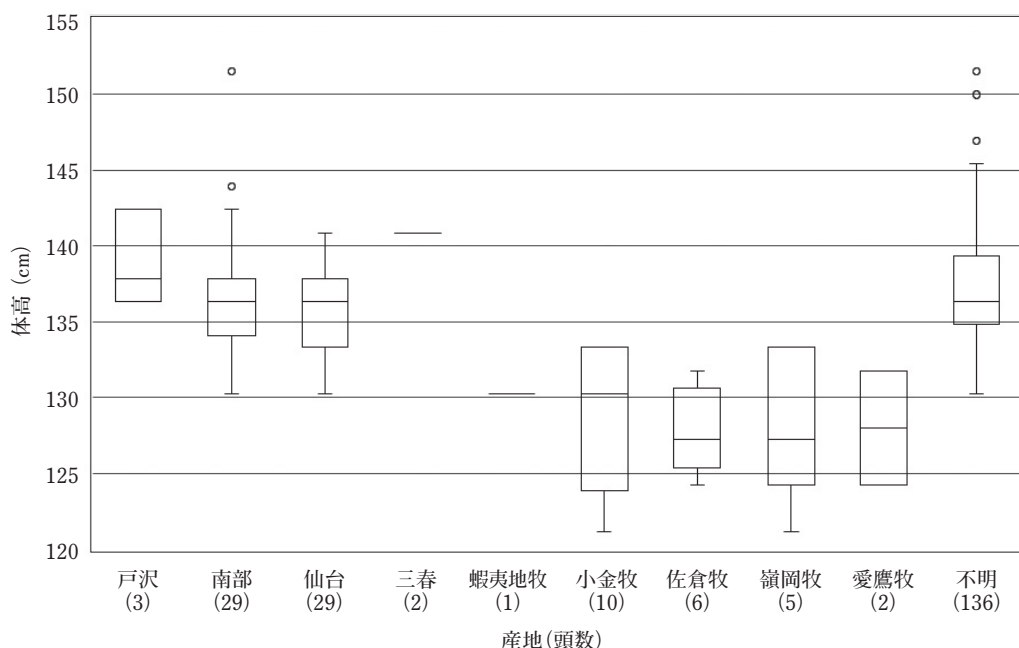


図2 産地別の体高

出典：「御馬帳」（国立公文書館蔵，請求番号220-0344）。

いてみると，中央値が136.4cm，最小値が130.3cmで同一である．分布も130cm台前半から137.9cmの範囲で近似している．

蝦夷地・小金・佐倉・嶺岡・愛鷹の各牧は幕府牧生産馬である．これらの馬は123.8～133.3cmにおおむね分布し，最小値は全繫養馬中で最小の121.2cmとなっている．佐倉牧については江戸時代当時から「小長」「小丈」の馬と認識されており（金澤 2020），奥州馬と比べると幕府牧生産馬は小型であった．

不明の136頭は，拝領馬1頭，献上馬132頭および調達先が不明な馬3頭の合計値である（表1）．中央値は136.4cm，分布の中心は134.8～139.4cmで，奥州馬と近似した数値を示す．献上馬の産地は「御馬帳」に記載がないものの，奥州に所在する馬産地の8藩（弘前4・仙台19・盛岡15・会津2・三春2・磐城平1・白河1・棚倉1頭）が献上した45頭は，領内で生産された奥州馬と推定できる⁽¹⁷⁾．そこで8藩・45頭の数値を確認すると，中央値136.4cm，分布は134.8～137.9cmとなり，幕府購買の南部・仙台馬と近似する．

江戸城の繫養馬185頭のうちこれら奥州馬は82頭（購買馬45・献上馬37）・44.3%を占め，

(17) 享保11年（1726）に奥州諸藩は「駒出候御方々」として領内生産馬の献上が申し渡されている（『日本財政経済史料 第5巻下』，713-714頁）。

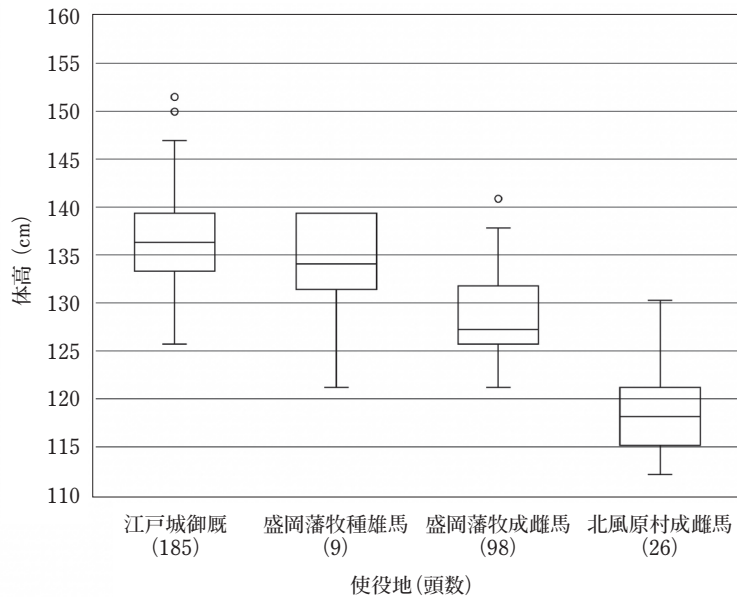


図3 体高の比較

出典：「御馬帳」(国立公文書館蔵，請求番号220-0344)，岩手県産馬組合聯合会 (1910)『岩手県産馬誌』岩手県産馬組合聯合会，28-30頁，元禄14年 (1701)「北風原牛馬改帳」(千葉県史編纂審議会編 (1956)『千葉県史料 近世編 安房国下』千葉県，収録)。

全体の中央値や分布範囲とも近似することから，奥州馬が繫養馬の指標になる馬と考えられる。また非馬産地の大名が献上に適した良馬を領内で生産するのは困難であると思われることから，江戸や馬産地で奥州馬を買い付けて献上していた可能性がある。つまり82頭を除いた繫養馬103頭のなかにも奥州馬が含まれていたとみられる⁽¹⁸⁾。

ここではさらに，繫養馬の体高が当時どの程度の大きさであったのか，牧に放牧していた野馬の事例として盛岡藩牧の種雄馬と成雌馬を，農家で飼養していた事例として安房国長狭郡北風原村（現千葉県鴨川市）の成雌馬を比較対象に検討したい（図3）⁽¹⁹⁾。

まず盛岡藩牧と比べると，繫養馬は種雄馬よりも中央値で2 cm程高く，突出した大きさの馬も確認できる。一般に江戸時代の牧では，3歳雄馬を対象に乗用馬や種雄馬として供用する良馬と牧周辺の農家に払い下げる馬とに選別し，人為淘汰を行っていた⁽²⁰⁾。し

(18) たとえば，慶応元年 (1865) に松前藩主松前崇広から南部馬と仙台馬が1頭ずつ，笠間藩主牧野貞利から仙台馬1頭が献上されているのはその傍証となろう（「昭徳院殿御上洛日次記」，慶応元年6月20日条）。

(19) マクロデータが残っていない近世日本では，体高の平均値を示すことは不可能であるため，筆者が収集した史料のうちサンプル数が多い盛岡藩牧と北風原村の2地点を対象地を選んだ。

(20) 金澤 (2020) では佐倉牧を対象として論じているので参照されたい。

表3 毛色

毛 色		頭数 (頭)	構成比 (%)
鹿毛系	鹿毛	30	13.5
	黒鹿毛	12	5.4
	白鹿毛	2	0.9
	小 計	44	19.7
青毛系	青毛	77	34.5
	水青毛	5	2.2
	黒毛	1	0.4
	小 計	83	37.2
栗毛系	栗毛	50	22.4
	栃栗毛	19	8.5
	栗雲雀毛	1	0.4
	尾白栗毛	5	2.2
	白栗毛	3	1.3
	小 計	78	35
河原毛・月毛系	河原毛	3	1.3
	鴨河原毛	4	1.8
	月毛	7	3.1
	小 計	14	6.3
駱毛系	鹿毛駱	1	0.4
	青毛駱	2	0.9
	栗毛駱	1	0.4
	小 計	4	1.8
合 計		223	100

注 : 小数点第2位は四捨五入して作成。

出典 : 「御馬帳」(国立公文書館蔵, 請求番号220-0344)。

たがって、繫養馬の体高は選抜された牧の種雄馬以上であったと指摘できる。一方、盛岡藩牧の成雌馬は小型の幕府牧生産馬と近い(図2)。

次に北風原村の成雌馬と比べると、中央値で18.2cmもの差がある。同村は長狭街道沿いに立地していることから、農作業や荷物の輸送に使役していたと考えられる⁽²¹⁾。駄馬は体高が低い方が一般に扱いやすいとされるから(たとえば、原島 1995 [1907], 460)、農家で飼養していた駄馬と比較すると、江戸城の乗用馬は農村部で通常用いることのない大型馬であったと考えられる。

5) 毛色

全223頭の毛色を一覧にしたのが表3で、17色にのぼる。このうち公益社団法人日本馬事協会『馬の毛色及び特徴記載要領』(第8版)に掲載されていない、つまり現在用

(21) ただし全頭成雌馬であることから、繁殖もあわせて飼養目的としていた可能性がある。

いられていない毛色については、『群馬毛色図解』にもとづき分類した⁽²²⁾。なお本論中で言及する毛色については、巻末の参考図版1を適宜参照してほしい。

本表から青毛系(37.2%)、栗毛系(35%)、鹿毛系(19.7%)で91.9%を占めており、なかでも鹿毛・青毛・栗毛で157頭・70.4%を占めていることから、個体数も多いこの3色が基本の毛色であったことがわかる。一方、在来馬に多いといわれる河原毛・月毛系は6.3%で1割未満、駸毛に関しては1.8%である。また芦毛や粕毛は1頭も確認できない。

3 将軍の御召馬と上覧

「御馬帳」の各短冊には、将軍が騎乗した御召馬には「御召」、上覧した馬には「御覧」「御取兼御覧」と記録されている。本章では、この記述をもとに御召馬と上覧となった馬の特徴を指摘していく。なお表4～6の「殿席」とは、将軍に謁見する際の江戸城内の控え席のことで、大名の家格を示す重要な指標であった(松尾 1981)。

3-1 徳川家茂の御召馬

大名と公家からの献上馬が15頭、幕府購買馬が6頭、不明が1頭の合計22頭を確認できる(表4)。これら22頭は、入厩年から14代家茂(1858-1866在任)が騎乗した馬と特定できる。

産地が判明するのは12頭のみであるが、南部4頭、仙台6頭、秋田2頭と、東北3藩の生産馬が全体の54.5%を占めていた。後述する家茂が大坂滞在中に騎乗した御召馬も16頭中13頭が奥州馬であることから、将軍は南部馬や仙台馬に代表される奥州馬に騎乗するのが通例であったと考えられる。

体高は中央値136.4cm、最大値150cm、最小値130.3cmで、分布の中心は135.2～139.4cmとなる。分布幅は繋養馬全体より2cm程大きいことが、中央値は同一であることから、繋養馬のなかでも体高の大きい個体が御召馬として優先的に選ばれていたわけではないようである。家茂は130cm台後半の馬に多く騎乗していたということになるが、他方で120cm台が多い小型の幕府牧生産馬には騎乗していない。

毛色は、鹿毛・青毛が各5頭、栗毛・枳栗毛・月毛が各3頭、黒鹿毛・尾白栗毛・鴨河原毛が各1頭で、連銭草毛のような駸毛には騎乗していない。河原毛と月毛が全体に占める割合は全繋養馬が6.3%であるのに対して御召馬は18.2%と高いが、両毛色が選

(22) 藤原直樹編、嘉永7年(1854)序、馬の博物館蔵、整理番号704。白鹿毛・水青毛・白栗毛・鴨河原毛・栗雲雀毛は原毛色に、黒毛は「純黒色也」なので青毛系に分類した。なお白鹿毛と白栗毛は月毛に近い毛色と考えられるが、ひとまず毛色名を尊重してそれぞれ鹿毛系と栗毛系に分類している。

表4 徳川家茂の御召馬

No.	馬名	産地	体高 (cm)	毛色	入厩年	献上・購買	領地	殿席
1	谷川	(南部)	134.8	青毛	1855	南部利剛	陸奥盛岡	大広間
2	畑岡	(仙台)	137.9	栃栗毛	1859	伊達慶邦	陸奥仙台	大広間
3	名生	(仙台)	136.7	栃栗毛	1863	伊達慶邦	陸奥仙台	大広間
4	下宮	(仙台)	134.8	栗毛	1863	伊達庸村	陸奥仙台	大広間
5	金目	(秋田)	133.3	青毛	1852	佐竹義堯	出羽久保田	大広間
6	高関	(秋田)	137.9	月毛	1857	佐竹義堯	出羽久保田	大広間
7	里川	—	130.3	青毛	1858	徳川慶篤	常陸水戸	大廊下
8	沖山	—	136.4	鴨河原毛	1860	徳川慶篤	常陸水戸	大廊下
9	常盤	—	146.9	鹿毛	1860	戸田忠恕	下野宇都宮	雁間
10	氷室	—	150	黒鹿毛	1859	酒井忠氏	若狭小浜	溜間
11	栗谷	—	139.4	青毛	1858	徳川茂承	紀伊和歌山	大廊下
12	新庄	—	137.9	栗毛	1860	徳川茂承	紀伊和歌山	大廊下
13	若宮	—	133.3	尾白栗毛	1861	阿部正方	備後福山	雁間
14	高原	—	140.9	鹿毛	1858	蜂須賀斉裕	阿波徳島	大廊下
15	小春	—	146.9	月毛	1864	中川宮	—	—
16	鶴ヶ沢	南部	136.4	青毛	1859	幕府購買馬	—	—
17	桜川	南部	136.4	栃栗毛	1859	幕府購買馬	—	—
18	瀧ノ上	南部	140.9	鹿毛	1860	幕府購買馬	—	—
19	梅崎	仙台	131.8	栗毛	1856	幕府購買馬	—	—
20	松嶋	仙台	136.4	月毛	1858	幕府購買馬	—	—
21	若柳	仙台	139.4	鹿毛	1862	幕府購買馬	—	—
22	梅林	—	136.4	鹿毛	1858	(不明)	—	—

注1：小数点第2位は四捨五入して作成。

注2：殿席は橋本博編（1965）『大武鑑 中巻』名著刊行会などによる。

出典：「御馬帳」（国立公文書館蔵，請求番号220-0344）。

好されていたか否かはサンプル数が少ないため判断できない。さしあたり家茂は、青毛・鹿毛・栗毛を中心に河原毛や月毛の馬にも騎乗していたと整理できよう。

献上者については、御三家4頭（No.7・8・11・12）、譜代大名3頭（No.9・10・13）、大広間詰めの外様大名6頭（No.1～6）、大廊下詰めの外様大名1頭（No.14）、公家1頭（No.15）となる。No.11・13は家督相続時、No.14は家茂将軍就任時の代替御礼として献上した馬である。No.9の戸田忠恕は「所持之馬差上，御喜色之御事ニ候，依之被下之」として「御鞍鐙」を拝領しており⁽²³⁾，家茂は戸田の献上馬を気に入り御召馬とした。

献上者の属性を詳しくみてみると，大広間詰めの外様大名は毎年の献上が義務づけら

(23) 「昭徳院殿御実紀」（黒板勝美編（1935）『新訂増補 国史大系 第50巻 続徳川実紀 第3篇』国史大系刊行会ほか，収録），万延元年（1860）11月12日条。

れた馬産地の諸藩である。残りの外様大名は大廊下詰めの蜂須賀齊裕のみとなるが、齊裕は11代将軍家斉の22男で、文政10年（1827）に蜂須賀齊昌に養子入りし、同14年に家督相続した。天保6年（1835）には大広間から徳川一門や加賀前田家が詰める大廊下下之部屋に異動し家格を上昇させており（篠崎 2016）、外様といえども将軍家の親戚に当たる。

譜代大名に転じると、酒井忠氏の養父忠義は家慶・家定・家茂政権で奏者番や寺社奉行などの重職を歴任し、献上当時は京都所司代の職にあった。殿席も譜代大名にとって最も格式の高い溜間である。阿部正方は、前々藩主の阿部正弘が家慶・家定政権で老中を務めていた。

御三家については、まず家茂の生家である紀州徳川家に注目したい。当主である徳川茂承は、家茂（当時慶福）の将軍就任に伴い安政5年（1858）に家督相続した人物である。久住（2009）によれば、2歳年長に当たる茂承とはお互い気が合い、幕末政局のなかでも茂承は家茂の周りで活動していた。家茂上洛時の慶応元年（1865）12月22日には、大坂城の馬場で家茂の馬に騎乗することを許され、二人で乗馬を楽しんでいる⁽²⁴⁾。これらの事実からも二人が懇意にしていたことがうかがえる。

水戸徳川家からは徳川慶篤の献上馬が御召馬となっている。慶篤は慶喜を将軍継嗣に推した一橋派大名で、No.7は将軍継嗣問題に伴う登城停止処分明けの安政5年10月1日に献上した馬である。安政の大獄で処分されたNo.15の中川宮（当時青蓮院宮尊融法親王）も一橋派を支持した人物として知られる。また両人は文久の幕政改革にも参画していた。

以上を整理すれば、御召馬に選定された献上者は、①馬産地の大名、②御三家や親戚筋の大名、③譜代大名、④将軍の恩顧を受けた家・人物であり、外様大名の献上馬は①を除き選定されていない。また幕政に参加できたのは譜代大名のみであったから、自ずと④に該当する家は譜代大名や茂承のような例外的な人物に限られる。したがって、馬の良し悪しや将軍個人の好みだけではなく、将軍家との親疎関係や譜代といった大名家格が御召馬に選定されるか否かの条件であったと考えられる。

ただし、上記は便宜的な分類であり、①～④に複数該当するケースも想定される。たとえば、徳川茂承や徳川慶篤は②と④に該当するであろう。また④については、幕末に御三家・徳川一門・外様大名・公家も幕政に関与するようになったことで、該当する家が拡大した可能性がある。中川宮はまさに幕末政局のなかで④に該当した事例と解釈できるのではないか。

3-2 将軍の上覧

大名からの献上馬が20頭、幕府購買馬が13頭の合計33頭を確認できる（表5）。入厩年から12代家慶（1837-1853在任）、13代家定（1853-1858在任）、14代家茂が上覧した馬

(24) 「昭徳院殿御上洛日次記」、慶応元年（1865）12月22日条。

表5 将軍の上覧馬

No.	馬名	産地	体高 (cm)	毛色	入厩年	献上・購買	領地	殿席
1	七戸	(南部)	136.4	黒鹿毛	1860	南部利剛	陸奥盛岡	大広間
2	平沼	(南部)	133.3	栃栗毛	1862	南部利剛	陸奥盛岡	大広間
3	津谷川	(仙台)	139.4	栃栗毛	1859	伊達慶邦	陸奥仙台	大広間
4	鶴巻	(仙台)	136.4	栃栗毛	1862	伊達慶邦	陸奥仙台	大広間
5	笹岡	(秋田)	139.4	鹿毛	1861	佐竹義堯	出羽久保田	大広間
6	法伝	(新庄)	136.4	白栗毛	1861	戸沢正実	出羽新庄	帝鑑間
7	船川	(三春)	137.9	鴨河原毛	1851	秋田肥季	磐城三春	帝鑑間
8	野口	—	136.4	栗毛	1853	徳川斉昭	常陸水戸	大廊下
9	長谷	—	134.8	青毛	1863	徳川慶篤	常陸水戸	大廊下
10	南沢	—	134.8	栗毛	1862	松平直克	武蔵川越	大広間
11	鳥沢	—	139.4	尾白栗毛	1863	徳川寿千代	田安家	大廊下
12	成田	—	134.8	栗毛	1858	井伊直弼	近江彦根	溜間
13	三崎野	—	137.9	青毛	1859	浅野茂長	安芸広島	大広間
14	西村	—	145.4	青毛	1863	浅野茂勲	安芸広島	大広間
15	中妻	—	145.4	鹿毛	1853	伊達宗城	伊予宇和島	大広間
16	葛岡	—	134.8	栗毛	1861	鍋島茂実	肥前佐賀	大広間
17	藤ノ森	—	143.9	河原毛	1862	松平忠和	肥前島原	帝鑑間
18	村岡	—	140.9	青毛	1860	細川慶順	肥後熊本	大広間
19	浮嶋	—	137.9	栗毛	1860	細川慶順	肥後熊本	大広間
20	吉野	—	140.9	青毛	1864	島津久光	薩摩鹿児島	大広間
21	堺田	戸沢	136.4	栗毛	1862	幕府購買馬	—	—
22	泉山	南部	151.5	鹿毛	1857	幕府購買馬	—	—
23	鶴ヶ崎	南部	134.8	青毛	1859	幕府購買馬	—	—
24	鉾ヶ崎	南部	140.9	黒鹿毛	1860	幕府購買馬	—	—
25	都川	南部	134.8	鹿毛	1860	幕府購買馬	—	—
26	藤嶋	南部	133.3	青毛	1861	幕府購買馬	—	—
27	砂子沢	南部	131.8	黒鹿毛	1861	幕府購買馬	—	—
28	五戸	南部	137.9	青毛	1862	幕府購買馬	—	—
29	薄衣	仙台	136.4	栃栗毛	1858	幕府購買馬	—	—
30	瀧沢	仙台	137.9	栃栗毛	1860	幕府購買馬	—	—
31	千厩	仙台	137.9	栗雲雀毛	1861	幕府購買馬	—	—
32	荒谷	仙台	137.9	鹿毛	1861	幕府購買馬	—	—
33	瀧ノ原	仙台	133.3	栗毛	1861	幕府購買馬	—	—

注1：小数点第2位は四捨五入して作成。

注2：殿席は橋本博編（1965）『大武鑑 中巻』名著刊行会などによる。

出典：「御馬帳」（国立公文書館蔵，請求番号220-0344）。

と判断できる。

産地が判明するのは20頭で，内訳は南部9頭，仙台7頭，秋田・戸沢・新庄・三春各

1頭からなる。このうち奥州馬が8頭・54.5%を占めており、奥州馬が良馬として將軍の上覧対象となっていたことが明らかである⁽²⁵⁾。

体高は中央値137.9cm、最大値151.5cm、最小値131.8cm、分布は134.8～139.4cmである。中央値は繋養馬全体より1.5cm大きく、全繋養馬のなかで最大の馬（No22）を上覧している一方で、御召馬と同様に小型の幕府牧生産馬は上覧していない。

毛色は、青毛が8頭、栗毛が7頭、鹿毛・柄栗毛が各5頭、黒鹿毛が3頭、そのほか栗毛系と河原毛の馬も上覧していた。特定の毛色が選好されていた様子は確認できない。

献上者については、御三卿1頭（No11）、御三家2頭（No8・9）、徳川一門大名1頭（No10）、譜代大名4頭（No6・7・12・17）、大広間詰めの外様大名12頭（No1～5・13～16・18～20）となる。No10・11・13・14・16～19は家督相続時、No8・12・15は將軍就任時の代替御礼として献上した馬である。

譜代大名には馬産地の新庄藩と三春藩が含まれている。このうち新庄藩主戸沢正実の献上馬は、「在所之馬差上、御氣色之御事ニ候」と⁽²⁶⁾、家茂が気に入った馬であった。三春藩は阿武隈高地を有する馬産地であり、領内で生産された三春馬は良馬として知られる。他方、No12の彦根藩は馬産地ではないが、井伊家は臣下最高の座席である溜間詰めの筆頭大名であり、献上者の直弼は家定・家茂政権期に大老を務めていた。

外様大名は国持・国持格の殿席である大広間詰めの大名ですべて占められている。献上が義務づけられていた盛岡・仙台・久保田の3藩を除くと、11代將軍家斉の子女と縁組した家を確認できるが（No13・14・16）、献上時には既に死亡している⁽²⁷⁾。

留意しておきたいのは、文久の幕政改革で主導的な役割を果たした旧一橋派大名の水戸藩徳川斉昭・慶篤、宇和島藩伊達宗城、鹿児島藩島津久光を確認できる点である。このうち藩主茂久の実父である久光の献上馬は、家茂上洛時の元治元年（1864）4月18日に退京した際のものである。家茂はその年の1月19日に二条城で久光と初めて対面し酌を交わしており、公武合体運動の中心人物であった久光を厚遇していた（久住 2009, 189）。2月22日には刀を久光に下賜している⁽²⁸⁾。

以上より献上者は、①馬産地の大名、②御三家・御三卿や親戚筋の大名、③譜代大名、④將軍の恩顧を受けた家・人物、⑤国持大名であり、大名家格が上覧の対象となるか否か関係していた。御召馬と異なるのは⑤の献上馬も上覧対象となっていた点である。上覧は

(25) 江戸幕府の正史である「徳川実紀」を一瞥すると、幕府購買馬の南部・仙台馬は上覧するのが通例であった。

(26) 「昭徳院殿御実紀」、文久元年（1861）5月10日条。

(27) なお、徳川一門大名であるNo10・川越藩松平家にも家斉の25男が養子入りしているが、家督相続前の天保12年（1841）に死亡している。

(28) 「昭徳公事蹟 四」（国立公文書館蔵、請求番号158-0327）、元治元年（1864）2月22日条。

するが騎乗しないのは、敬して遠ざける有力外様大名との関係性を反映していたのかもしれない。

ただし、上覧についても①～⑤に複数該当するケースがあったと思われる。また久光の事例に端的に示されているように、幕末期には新たに御三家・徳川一門・外様大名が幕政に参加するようになるため、④に該当する家が譜代のみならず外様大名にも拡大していったと推察される。それゆえ一橋派大名の献上馬が②や⑤としてなのか、あるいは④としてなのか、幕末期の「御馬帳」しか現存していない現状では判断し難い。

3-3 在坂時徳川家茂の御召馬

側近が証言⁽²⁹⁾するように14代家茂は無類の馬好きといわれ、巡覧と称して供を従えて江戸城を駆けまわっていたと伝わる（久住 2009, 130）。その家茂は第2次長州征伐のため元治2年（1865）1月から死亡する慶応2年（1866）7月まで大坂城に滞在しており、滞在時の記録「昭徳院殿御上洛日次記」には乗馬に関する記述がまとまって残っている。江戸城外に長期滞在中という特殊事例ではあるものの、将軍の乗馬を記録した数少ない信頼性の高い史料であることから、在坂時の御召馬についても取り上げていきたい。

表6は「昭徳院殿御上洛日次記」に登場する御召馬のうち、「御馬帳」と対照可能な馬を抽出したものである。滞在中に騎乗した馬は全27頭で、そのうち対照可能であったのは16頭である。なお表には、大坂城内での乗馬と打毬に加えて、外出時の乗馬も含めている。

まず全27頭を対象に鞍数（騎乗回数）を確認すると、慶応元年閏5月25日から翌年4月27日までに335鞍を数える。各馬の鞍数に関しては42鞍から1鞍まで分散しており、中央値は6.5鞍、平均値は12鞍である。一度しか騎乗していない馬が8頭存在している一方、42鞍が2頭、32鞍と29鞍が各1頭と幅がある。平均値より鞍数が多い表6のNo.1～5は、家茂が日頃好んで使っていたお気に入りの馬と解釈してよいであろう。

産地については16頭中13頭が判明し、南部馬6頭、仙台馬6頭、三春馬1頭となり、奥州馬に騎乗するのがやはり通例であった。

推定馬齢は、6・7・8・9歳が各3頭、歳古が2頭、5・10歳が各1頭で、牡齡馬（6～10歳）を中心に高齢馬（11歳以上の歳古）も確認できる。

体高は中央値136.4cm、平均値137.9cmで、家茂お気に入りのNo.1～5の馬は134.8～140.9cmである。130cm台後半の馬をよく使っていたことがわかる。

毛色に関しては、青毛が6頭、栃栗毛が4頭、栗毛が3頭、鹿毛が2頭、尾白栗毛が1頭である。青毛と栗毛系が多く、河原毛・月毛や駁毛の馬には騎乗していない。

(29) 小姓・小納戸を務めた竹内帶陵によれば、昼後、御用がない時に家茂は乗馬を好んだという。「将軍家の朝夕」（残花戸川安宅編（1971）『旧幕府（合本一）』原書房，初版1897年，収録）を参照。

表6 在坂時徳川家茂の御召馬

No.	馬名	鞍数	推定 馬齢	産地	体高 (cm)	毛色	入厩年	献上・購買	領地	殿席
1	千引	42	6	仙台	137.9	栃栗毛	1862	幕府購買馬	—	大広間
2	鶴巻	26	7	(仙台)	136.4	栃栗毛	1862	伊達慶邦	陸奥仙台	大広間
3	芦沢	19	8	—	140.9	青毛	1860	松平輝照	上野高崎	雁間
4	下宮	16	9	(仙台)	134.8	栗毛	1863	伊達庸村	陸奥仙台	大広間
5	鳥沢	16	8	—	139.4	尾白栗毛	1863	徳川寿千代	田安家	大廊下
6	鶴ヶ沢	8	9	南部	136.4	青毛	1859	幕府購買馬	—	—
7	名生	5	歳古	(仙台)	136.4	栃栗毛	1863	伊達慶邦	陸奥仙台	大広間
8	五戸	5	6	南部	137.9	青毛	1862	幕府購買馬	—	—
9	岩清水	5	7	南部	136.4	青毛	1861	幕府購買馬	—	—
10	関根	5	8	三春	140.9	青毛	1862	幕府購買馬	—	—
11	能代	2	5	—	136.4	栗毛	1863	松平忠誠	武蔵忍	溜間
12	岩倉	1	7	(仙台)	133.3	栗毛	1863	伊達慶邦	陸奥仙台	大広間
13	泉山	1	歳古	南部	151.5	鹿毛	1857	幕府購買馬	—	—
14	花巻	1	6	南部	136.4	鹿毛	1862	幕府購買馬	—	—
15	鶴ヶ崎	1	9	南部	134.8	青毛	1859	幕府購買馬	—	—
16	薄衣	1	10	仙台	136.4	栃栗毛	1858	幕府購買馬	—	—

注1：小数点第2位は四捨五入して作成。

注2：打毬は1頬を1鞍に、外出時の乗馬は往路・復路をそれぞれ1鞍に、鞍数が不明の場合は1鞍とした。

注3：推定馬齢は「御馬帳」記載の元治元年（1864）時点の年齢に1歳加えたもの。

注4：殿席は橋本博編（1965）『大武鑑 中巻』名著刊行会などによる。

出典：「昭徳院殿御在坂日記」（黒板勝美編（1936）『新訂増補 国史大系 第51巻 統徳川実紀 第4編』国史大系刊行会ほか、収録）、「御馬帳」（国立公文書館蔵、請求番号220-0344）、「御馬（岩清水青）短冊」（同前、請求番号多700905）。

調達先は幕府購買馬が9頭、献上馬が7頭である。献上者については、外様大名は仙台藩伊達家が4頭、譜代大名は高崎藩松平輝照（大河内松平家）と忍藩松平忠誠（奥平松平家）が各1頭、御三卿の田安家が1頭となっている。譜代の2家は家督相続時に献上している。

以上より、在坂時の御召馬についても本章第1節と整合する結果を得られた。すなわち、家茂は130cm台後半の奥州馬に数多く騎乗し、馬産地を除いた外様大名の献上馬や駿毛の馬はやはり御召馬に用いられていなかった。また、若齢馬より壮齢馬や高齢馬を中心に使っていた点にも注目しておきたい。

4 綱吉・家継・吉宗政権期の選定基準

本章では、盛岡藩の家老が記録した日記「雑書」を用いて、幕府がどのような基準にもとづき繫養馬を選定していたのか検討する。時期は5代綱吉から8代吉宗までの17世紀末から18世紀前半にかけてである。

4-1 入厩手続き

1) 購買馬の場合

前提知識として購買馬と献上馬の入厩手続きについて説明しておく。江戸幕府の購買制度は享保年間まで複雑に変遷しており、本章で対象とするのは、元禄4年(1691)から享保4年(1719)までの御買馬制と享保5年から同7年までの御用御馬制である⁽³⁰⁾。御買馬制は、盛岡藩と仙台藩に対して、領内生産馬の馬齢・体高・毛色などの個体情報50～60頭分を記載した目録を提出させた後、幕府が目録のなかから繫養馬を選定し、江戸城御厩まで陸上輸送させ購買(入厩)する方式である。この目録の提出も不要としたのが御用御馬制である。

「幕府より藩庁に委任時代」と帝国競馬協会編(1982a, 530)が指摘するように、要は南部馬と仙台馬の産地である盛岡・仙台藩に繫養馬の選定から輸送までを委託した方式といえよう。ただし、幕府行政機構の副長官に当たる若年寄が実務担当の御馬預に購買馬の選定基準を下達、そして御馬預が両藩の江戸留守居にこの基準を口頭または注文書を介して伝達するのが通例であったことから、幕府の意向に沿った馬が購買対象となる仕組みであった。

2) 献上馬の場合

本章の対象時期は、御馬預の諏訪部氏が諸藩の窓口となり、上職である若年寄に藩の内意を伝え指示を仰いだり献上馬の下見を行ったりしていることから、若年寄—御馬預の指揮命令系統は購買制度と同様であった。たとえば、正徳元年(1711)に久保田藩主佐竹義格が帰国時に献上した際は、諏訪部文九郎に献上馬の下見を依頼、依頼を受けた諏訪部が若年寄の久世重之に久保田藩の意向を上申し、献上が内定している。内定後は、諏訪部が献上馬に相応しいか下見し、最終的には久世の指示により久保田藩江戸詰役人が藩邸から西ノ丸下御厩まで牽き連れて献上(入厩)した⁽³¹⁾。ただし享保11年から諏訪部氏による下見は不要となり、諸藩が直接若年寄に指示を仰ぐ方式に変更している⁽³²⁾。

4-2 綱吉政権期(1680-1709)

1) 馬齢

御買馬制が始まった元禄4年(1691)4月、諏訪部文九郎が盛岡藩江戸留守居(以下、江戸留守居とは盛岡藩のそれを指す)を呼び出し、若年寄の秋元喬知が作成した注文書を渡している。その注文書では、6歳でも良い馬か「乗杯まいり候馬」、あるいは外貌が優れ

(30) 購買制度の変遷については、帝国競馬協会編(1982a)、兼平(2015)を参照した。

(31) 秋田県立秋田図書館編(1982)『国典類抄 第2巻 吉部2』秋田県教育委員会、189-190, 196, 213頁。

(32) 『御触書寛保集成』, No.188。

なくても「乗合心合」が良い馬を要望している⁽³³⁾。また同12年10月には、5歳でも「勝能馬」があれば1～2頭目録に入れるよう諏訪部は指示している⁽³⁴⁾。

以上より、幕府は馬齢や外貌よりも乗用に優れた馬を注文していたようだが、実際には綱吉政権期に購買・献上となった35頭中、馬齢が判明する33頭全頭が3歳の若齢馬であったことを確認できる⁽³⁵⁾。

2) 毛色

元禄4年4月の注文時には毛色についても指示しており、芦毛・月毛駮・河原毛佐目（白河原毛か）・佐目河原毛（佐目毛か）から選び、珍しい毛色の馬があれば馬が悪くとも目録に記載するように注文している⁽³⁶⁾。

また同7年5月に老中の阿部正武が江戸留守居を呼び出し、献上馬に駮毛を含めることや駮毛の馬を手元に所持していないかを下問している。盛岡藩は江戸藩邸に黒駮毛の馬をたまたま繋養していたようで、即日阿部の指示により献上した⁽³⁷⁾。献上馬を管掌する若年寄ではなく、幕府行政機構の長官に当たる老中が直接命じており、駮毛の馬は綱吉の要望を受けてのことと考えられる。

この献上の前後に阿部は、購買・献上馬の選定基準として、①駮毛は何色でも献上すること、②ただし芦毛は除くこと、③白河原毛・月毛・佐目毛も献上対象に含めること、④黒鹿毛・青毛・栃栗毛は「心合」が良くても御召にならない＝綱吉は騎乗しないことを盛岡・仙台両藩に書面で伝えている⁽³⁸⁾。元禄4年時に購買対象であった芦毛を除外する一方、綱吉は駮毛をとりわけ所望していたようである。

元禄15年7月、諏訪部は江戸留守居を呼び出し、若年寄の本多正永が示した献上馬の選定基準を伝えている。その内容は、「鹿毛鶉」「栗毛鶉」の馬で毛色が薄く見えれば「鶉」の字を除き、各々「白鹿毛」「白栗毛」と表記するように細かく指示したものであった⁽³⁹⁾。宝永元年（1704）⁽⁴⁰⁾と翌2年⁽⁴¹⁾にも、諏訪部は月毛を2頭程目録に入れるよう指示しており、

(33) 盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編（1991）『盛岡藩 雑書 第5巻』熊谷印刷出版部、902-903頁。

(34) 盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編（1993）『盛岡藩 雑書 第7巻』熊谷印刷出版部、292頁。

(35) 盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編（1992）『盛岡藩 雑書 第6巻』熊谷印刷出版部、601-602頁、同編（1994）『盛岡藩 雑書 第8巻』熊谷印刷出版部、275-276、501、829-830頁。

(36) 『盛岡藩 雑書 第5巻』、902-903頁。

(37) 『盛岡藩 雑書 第6巻』、382-383頁。

(38) 同前。

(39) 『盛岡藩 雑書 第7巻』、925頁。

(40) 『盛岡藩 雑書 第8巻』、451頁。

(41) 同前、733-734、749頁。

表7 毛色の選定基準

	綱吉	家継	吉宗	備考
黒鹿毛	×			
赤鹿毛	○			
鹿毛月	○			白鹿毛に近似
青毛	×			
栃栗毛	×			
栗毛月	○			白栗毛に近似
白河原毛	○			
河原毛佐目	○			白河原毛か
月毛	○	○		
白月毛	○			
芦毛	○→×	×	×	
佐目毛	○		△	
佐目河原毛	○			佐目毛か
粕毛			△	
鹿毛粕毛			○→△	
青毛粕毛			○→△	
栗毛粕毛			○→△	
駮毛	○	○	△	
月毛駮	○			
佐目毛駮	○			
芦毛駮	×			

注：○は幕府が選定を指示した毛色，△は一定の要件を満たせば選定を指示した毛色，×は除外を指示した毛色を示す。

綱吉は月毛の馬も好んでいたようである。

以上のやりとりを整理したのが表7である。後述する家継・吉宗と比べて、綱吉は、黒鹿毛・青毛・栃栗毛のような基本毛色よりも河原毛・月毛・佐目毛・駮毛といった個体数の少ない特徴的な毛色、とりわけ駮毛と月毛を好んでいたと考えられる。

3) 小長馬

元禄7年10月、諏訪部から小長馬を2頭献上するよう指示されたことを受けて、盛岡藩は藩主・家中の乗用馬と城下町の小荷駄馬のなかから4～7歳の小長馬がいらないか探索している。しかし、該当馬がなかったため諏訪部に相談したところ、諏訪部は①「心合」が良く「足強成馬」であること、②老馬でも構わない、③黒鹿毛・栃栗毛・青毛・芦毛駮は除くよう返答している⁽⁴²⁾。

同月には老中の阿部が江戸留守居に対して、①体高121.2cm未満、②4～6歳、③毛色は御厩で用いない色以外であれば構わない、④外貌は問わないが「乗合」が良い馬を1～

(42) 『盛岡藩 雑書 第6巻』、430頁。

2頭献上するよう命じている⁽⁴³⁾。駁毛の時と同様に老中が小長馬の献上を直接命じており、綱吉が小長馬を欲していたことがうかがえる。

さらに元禄15年7月、若年寄の本多の指示を受けた諏訪部は、①赤鹿毛、②小長の「乗相能物」、③(物音に)驚かない、④短めの頸、⑤体高122.7～127.3cmの馬を献上するよう江戸留守居に伝達している。あわせて、綱吉が所望しているため今年該当馬がなくとも来年献上するよう命じていることから⁽⁴⁴⁾、綱吉は赤鹿毛の小長馬を強く欲していたといえる。

このように綱吉が何度も所望していた小長馬は、盛岡藩が探索していた小荷駄馬に相当する馬と考えられる。小荷駄馬とは、荷物の輸送を用途とする駄馬のことで、戦時には軍需物資の輸送を担った(参考図版2)。「小長」の名称と幕府の指示内容を総合すると、小長馬は、体高120cm台の小型馬で、頸が短めの長背を特徴としていたことがわかる。

用途から明らかなおと、小荷駄馬(駄馬)は通常武士が乗用とする馬ではない。朝鮮通信使の通行時に沿道村々から駄馬を徴発し、馬具を装着させて即席の乗用馬とした事例はあるものの(横山 2010)、不足する馬を補うための例外的措置であり、ましてや将軍がわざわざ乗るような馬ではなからう。

また、江戸時代に理想とされていた乗用馬の外貌は長頸・短背で⁽⁴⁵⁾、短頸は小荷駄向きと説かれている⁽⁴⁶⁾。主要な馬学の教科書においても、速力を得られる長い頸に短めの背が乗用馬向きで、短頸は駄馬や輓馬向きと説明している⁽⁴⁷⁾。したがって綱吉は、当時においても乗用向きではないとされていた、短頸・長背で小型の駄馬のような馬を好んでいたのである。

4) 拵馬

綱吉政権期の江戸では、馬の肢や尾を人為的に切った(伸ばした)拵馬が流行していた。拵馬が具体的にどのような状態を指すのか判然としないが⁽⁴⁸⁾、江戸の柔術家・渋川時英は、「拵馬の足合のくつろぎてしなやかになり、前をとりあげ後をふみひらき、風情の見事に見ゆる」「足並が見事也、足元がにぎやかなりとて悦び楽しむ」と同時代人の認識を記して

(43) 同前、440-441頁。

(44) 『盛岡藩 雑書 第7巻』、925頁。

(45) たとえば、「頸なく、胴はみしかく、まへせばく、鱧のひろきは表なりくり」という当時よく知られた歌がある。本稿では『大坪武馬見笑集 乾』(斎藤定易著、天和3年(1683)序、馬の博物館蔵、整理番号388)を参照した。

(46) 『大坪本流馬撰之巻』(江戸時代後期、馬の博物館蔵、整理番号1012)など。

(47) 原島(1995 [1907], 457-460)、池松(1911 [1909], 93-94, 96-98)、久合田(1973 [1932], 168-169, 192-204)、野村(1977, 157-159, 166-175, 219-224)など。

(48) 生類憐み政策と拵馬禁制との関係を論じた根崎光男も、「実際にどのようなものなのか具体的にわからないが、馬を格好よくみせるための手段であつたらしい」と述べ、拵馬の実態については検討していない(根崎 2006, 54-55)。



参考図版2 小荷駄馬

出典：『雑兵物語 下』（17世紀成立・弘化3年（1846）版，馬の博物館蔵，整理番号782）。

おり⁽⁴⁹⁾，異常歩様がむしろ美しいと，美観目的で肢の筋に何かしらの損傷を与える風習であったようである。大坪本流の祖・斎藤定易が拵馬を批判した一節には，「前筋・鱸筋・尾筋を切て，あしとりをたかく，尾をはねさせ」とあることから⁽⁵⁰⁾，急激に後肢を高く上げる鶏跛のような異常歩様を人為的に発生させたものではないかと想像される。

一方，尾を切るとは，「馬の尾さき焼く事は，治療のためなればくるしからず。尾ぐきを切り，烙鐵あつことはなすべからずとなり」と⁽⁵¹⁾，切断した後に血止めのため焼けた鉄を当てていることから，断尾（Docking）のことである。ヨーロッパでは，農機具や馬車を使用する際に尾が絡まないよう実用目的のほか，ブルトン種やコブ種などに軽快でスポーティーな印象を与えるとして美観目的で施していた（Elwyn 2000, 268, 411）。

この拵馬に対して綱吉がとった対応を，仙台藩の布達類を記録した「馬養録」から取り

(49) 『薫風雑話』（宝暦9年（1759）序，日本随筆大成編集部編（1974）『日本随筆大成〈第2期〉18』吉川弘文館，収録）。

(50) 『大坪武馬見笑集 乾』。

(51) 「常憲院殿御実紀」（黒板勝美編（1931）『新訂増補 国史大系 第42巻 徳川実紀 第5篇』国史大系刊行会ほか，収録），貞享3年（1686）2月7日条。

上げたい⁽⁵²⁾.

一 延宝八年七月十九日、為 御意、黒木上野方々仙台江申来ニ付而、於国許ニ相触候覺一前筋・後筋延候馬、又ハ尾杯拵候馬、公方様不応 御意御沙汰ニ候、左候得ハ、当年御下し御馬買衆不被召上に而可有之候間、本以右之通不可拵 由詔度可申付旨御意之事

追而、同月廿四日之日付ニ而、為 御意、右上野方々申来、於御国許相触候事
延宝8年(1680)7月19日、仙台藩江戸家老黒木上野が、前後肢の筋を伸ばしたり尾を拵えたりした馬は綱吉の意向に沿わないため、今年の購買馬の対象外になると国元に報告している。綱吉が江戸城入りしたのは7月10日、將軍宣下が8月23日であるから、將軍就任前の早い段階から綱吉は拵馬を強く問題視し、購買馬の対象から除外していた。

上記の意向は翌8月に会津藩と盛岡藩にも伝達され(根崎 2005, 2006, 54-55)(兼平 2015, 43-46)、さらに貞享2年(1685)には拵馬は実用的でなく「不仁」だとして全国に禁令が発布された⁽⁵³⁾。この禁令については、綱吉の意向を反映して法制化した可能性が指摘されている(根崎 2005)。幕末の安政2年(1855)⁽⁵⁴⁾と文久2年(1862)⁽⁵⁵⁾にも同じ趣旨の法令が発布されていることから、綱吉の意向を受けた延宝8年以降、江戸時代を通じて幕府は拵馬を繋養することはなかったと考えられる。

4-3 家継政権期(1713-1716)

1) 毛色

家継(1709-1716)が7代將軍に就任した正徳3年(1713)7月、諏訪部文右衛門は江戸留守居に対して、購買馬の毛色に好みはなく、芦毛のほかであれば何色でもよいと伝えている⁽⁵⁶⁾。翌4年には、やはり毛色に好みはないことと、月毛・駁毛の類があれば目録に記載するよう指示している⁽⁵⁷⁾。さらに翌5年にも諏訪部は毛色に好みはない旨を述べている

(52) 「馬養録 壺」(江戸時代、馬の博物館蔵、整理番号812)。以下、史料中の闕字は一字あけとする。なお史料中の「御馬買衆」とは、秋田・盛岡・仙台藩に派遣され馬を買い付ける役にあった旗本を指す。元禄4年(1691)に御買馬制が採用されるまでは、この御馬買衆が派遣されていた。御馬買衆については、帝国競馬協会編(1982a)、兼平(2015, 2020)を参照。

(53) 『御触書寛保集成』, No.2902.

(54) 石井良助・服藤弘司編(1995)『幕末御触書集成 第6巻』岩波書店, No.6518.

(55) 石井良助・服藤弘司編(1992)『幕末御触書集成 第1巻』岩波書店, No.790.

(56) 盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編(1996)『盛岡藩 雑書 第10巻』熊谷印刷出版部, 556頁.

(57) 同前, 753頁.

ことから⁽⁵⁸⁾、そもそも幼少の家継に馬の好みはなく、幕府としては芦毛でなければ特別な注文はなかったようである。

2) 体高

正徳3年7月、毛色の注文とあわせて、4尺(121.2cm)より小型の良馬があれば1～2頭目録に記載するよう諏訪部は指示している⁽⁵⁹⁾。おそらく、当時数え5歳である家継の訓練馬として小型馬を買い付けようとしたのであろう。

同様の事例はほかにも確認でき、8代将軍吉宗の長男・長福丸(当時数え12歳、後の9代家重)の場合は体高121.2～127.3cmで「乗合心能曾て物驚不仕馬」の献上を⁽⁶⁰⁾、同じく吉宗の次男・小次郎(当時数え10歳、後の田安宗武)の場合は体高124.2～130.3cm、かつ高齢馬でも構わないので「第一乗合能」き馬の献上を盛岡藩に命じている⁽⁶¹⁾。幼少の将軍または將軍子息の訓練馬は、4尺未満や120cm台の小型馬であること、馬齢よりも御しやすい温順・従順な馬であることを優先し選定していたことがわかる。

3) 小長馬

5代綱吉が好んだ小長馬に関しては、正徳4年に諏訪部が今後は原則として購買しない旨を盛岡藩に伝えている。その際に「惣て御馬心合能馬、形は少々勝不申候共、無事を第一吟味仕候様」と⁽⁶²⁾、外貌より無事第一を基準に選定するよう指示しているのは、幼少の家継を念頭に置いてのことであろう。

4-4 吉宗政権期(1716-1745)

1) 馬齢

享保4年(1719)9月、諏訪部文右衛門が江戸留守居に渡した若年寄大久保教寛の注文書では、現在までの駒(本史料では3歳雄馬の意味)から5～6歳馬を中心に選定するよう指示している⁽⁶³⁾。翌5年の注文書においても、4～6歳に3歳も含めて選定することや、よく調教した馬であれば歳古でも目録に記載するよう伝達している⁽⁶⁴⁾。すなわち、従来の3歳から4～6歳に選定基準を変更し、さらに十分に調教した良馬であれば高齢馬でも購買

(58) 同前、937頁。

(59) 同前、753頁。

(60) 盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編(1998)『盛岡藩 雑書 第12巻』熊谷印刷出版部、587-588頁。

(61) 盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編(1999)『盛岡藩 雑書 第13巻』熊谷印刷出版部、199頁。

(62) 『盛岡藩 雑書 第10巻』、753頁。

(63) 盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編(1997)『盛岡藩 雑書 第11巻』熊谷印刷出版部、775頁。

(64) 同前、1032頁。

対象としたのである⁽⁶⁵⁾。

この点について兼平（2015，59）は，調教されてすぐに利用できかつ繁殖能力も兼ね備えた5～6歳馬を購入することで，幕府は馬政を充実させる意図があったと指摘している。兼平の指摘を補足すると，当時の馬術界においては，骨が成長途中の当歳から5歳までは駒と呼ばれる初期調教の段階であり，6歳から15歳までの四調に至ると本格的な調教を始めた（日本乗馬協会編 1980 [1941]，773-786）。したがって，3歳馬から4～6歳馬および高齢馬への変更は，初期調教を終え本格的な調教を行える壮齢馬か，調教済みの良馬を吉宗が所望していたことを示唆しよう。

2) 毛色

享保4年10月，諏訪部が江戸留守居に渡した老中久世重之の注文書では，翌年より鹿毛粕毛・青毛粕毛・栗毛粕毛の馬を準備するよう指示している。ところがその翌5年は，粕毛・駮毛・芦毛・佐目毛は購買対象から除外，ただし芦毛を除く出来の良い馬や駮毛などで変わった模様の馬があれば選定するよう求めている。綱吉が河原毛・月毛・佐目毛・駮毛を好んだのに対し，吉宗政権期は，これらの毛色を基本的には除外しつつも，珍しい模様や良馬であれば選んでいた（表7）。

3) 体高

享保2年5月17日，吉宗の意向を受けてのことであろう，御馬預の諏訪部文右衛門が「大長ヶ馬」＝大型馬の購入希望を仙台藩に伝えた（帝国競馬協会編 1982a，368）。そこで仙台藩は以下の対応をとった⁽⁶⁶⁾。

- 一 近年従 公義大長ヶ成馬御望申来候条，鬼首々出候式歳被召上可然と品々御厩頭相達候段，御馬御申次申聞候付，吟味申遣候処，三寸以上之式歳出候ハ、御郡奉行方々相達，御馬方見届，馬模様次第御厩江被相入，御褒美金之儀ハ何両と無限，其馬次第吟味ヲ以可被下由申渡候ハ、可然候，且又鬼首不限，御分領中江右之段申渡置候ハ、可然候，脇々々も大長ヶ之馬出候儀有之候由被申聞，令承知候，各吟味之通無異儀候条，御郡方江も首尾可被申候，御厩方江も申渡候，已上

享保貳年九月五日

外記

主計

松岡新左衛門殿

野村靱負殿

清水主税殿

（後略）

(65) 実際に享保9年（1724）の献上馬は6・7・11歳が各1頭，8歳が3頭となっている（『盛岡藩 雑書 第12巻』，835頁）。

(66) 「馬養録 貳」（江戸時代，馬の博物館蔵，整理番号813）。

幕府の要望を受けた仙台藩は、良馬の産地である栗原郡^{おにこうべ}鬼首村で生産された3寸＝130.3cm以上の2歳雄馬については、幕府用に徴発し、生産者に対して褒賞金を下付することとした。さらに鬼首村に限らず領内全体に対して同様の措置をとることを決定し、奉行（家老）から末端の代官まで下達されている。

盛岡藩の事例となるが、同藩の牧に放牧されていた2歳雄馬62頭の体高は平均124.2cm、130.3cm以上は12頭・19.4%なので⁽⁶⁷⁾、目安としては、仙台藩は上位2割程度から厳選した若齢馬を育成し、幕府に供給する措置をとったと想定できる。また、盛岡藩にも仙台藩と同一の希望が幕府から伝えられていたようであり、享保10年に同藩は7歳・142.4cmの青毛馬を献上し、幕府は「大長成父馬」として扱っている⁽⁶⁸⁾。これらの事実から、吉宗は自身の乗用馬あるいは幕府牧の種雄馬候補として、大型馬を好んで選んでいたと考えられる。

4) 性格

享保3年9月、諏訪部と小納戸の桑山盛政（紀州系幕臣）は、笠・車・^{しな}撓い・鉄炮で（驚かないか）試した馬を目録に記載するよう江戸留守居に命じている⁽⁶⁹⁾。「雑書」には、同6年9月28日に上記に毛氈^{もうせん}を加えた5品を使い試した記録が残っているので⁽⁷⁰⁾、盛岡藩は幕府の指示に従って購買馬を選定していた。

江戸時代を代表する馬術流派の大坪本流では、「見驚聞驚ノ馬」は軍馬に適さないとする一方⁽⁷¹⁾、「見馴レ聞馴レサル物ヲモ時々教ユル事モ、軍馬ノ馴シト云」うことから、笠・車・太刀・鎧・鉄炮に馴れさせる馴致方法が口伝されている⁽⁷²⁾。馴致に使用する品が重複し、かつ武具であることからわかるように、軍馬としての適性を持つ温順・沈静な馬を幕府は求めたのであり、將軍側近である紀州系幕臣の小納戸が直接命じていることを考慮すると、吉宗の意向を受けてのことと考えられる。

5) 野馬

盛岡藩では、享保4年に吉宗の意向として牧の馬を置付放牧（周年自然放牧）にしてほしいと幕府から内々に伝えられ、9牧のうち大間野・奥戸野を冬季舎飼いから置付放牧に変更した。その結果、放牧されていた野馬は「年々次第に荒く」なったという（兼平2015, 63-64）。実際、6年後の享保10年には大間野生産馬が献上されている⁽⁷³⁾。悍馬を好

(67) 岩手県産馬組合聯合会（1910）『岩手県産馬誌』岩手県産馬組合聯合会、30-31頁。明和3年（1766）時の木崎野・奥戸野・大間野の調査記録である。

(68) 『盛岡藩 雑書 第13巻』、182頁。

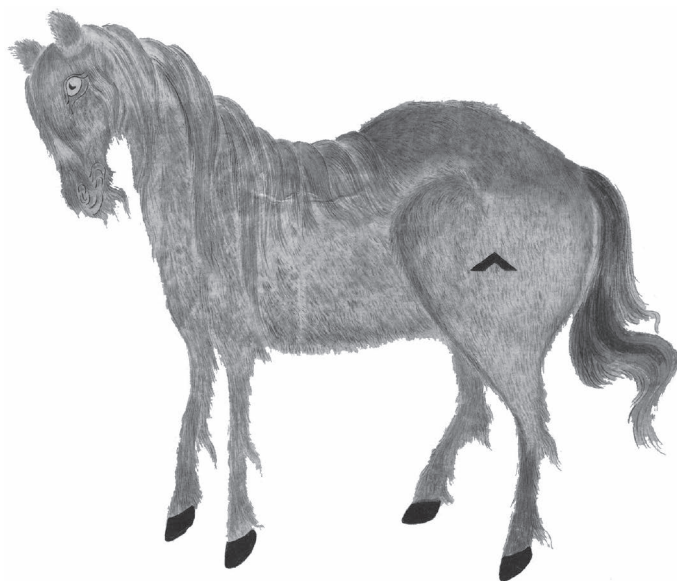
(69) 『盛岡藩 雑書 第11巻』、533頁。

(70) 『盛岡藩 雑書 第13巻』、182頁。

(71) 『大坪本流馬撰之巻』。

(72) 『大坪本流馬教之巻』（江戸時代後期、馬の博物館蔵、整理番号1018）。

(73) 『盛岡藩 雑書 第13巻』、101頁。



参考図版3 愛鷹牧の野馬

出典：『駿国雑志 卷之三』（阿部正信著，天保14年（1843）成立，国立公文書館蔵，請求番号173-0066）。

んだ吉宗は，半野生馬である野馬を御厩に繋養し，また幕府牧での生産を強化したことはよく知られた事実である（荒居 1993 [1965]）。

では，吉宗が好んだ野馬とはどのような馬であったのか．参考図版3は幕府が管轄する駿河国愛鷹牧の野馬を描いたものである．図版では省略したが，「毛髪悉く長く，左右に垂て，其眼見えざるが如し」と説明書が添えられており，寒さから身を守るための厚い被毛が特徴であった．この被毛により疵の有無を視認できなかったため，盛岡藩は小納戸の桑山に野髪＝被毛を刈ってもよいか伺い，桑山は「出生以来之髪ハ悪敷もの」なので鋏で切り，その後は手を加えず自然のままにするよう返答している⁽⁷⁴⁾．野馬は，牧で捕獲された後，シラミなど寄生性の虫を取り除くためにも毛を切り湯洗いするのが通常の措置であるが⁽⁷⁵⁾，吉宗は必要最低限しか人の手が加わっていない野馬を好んだということなのかもしれない。

(74) 『盛岡藩 雑書 第12巻』，352頁。

(75) たとえば，小金牧を管轄していた代官小宮山昌世の手代諸角忠太夫によれば，キジラミを取るため江戸城に繋養する野馬を湯洗いしていた．享保17年（1732）「野馬一件覚書」（鎌ヶ谷市教育委員会編（1992）『鎌ヶ谷市史 資料編Ⅲ・下（近世2）』鎌ヶ谷市，No.215）を参照。

5 考察

第2・3章と第4章で異なる時期・性格の史料を対象としてきたので、本章では両者の検討結果を整理するとともに、中世武士の乗用馬を分析した動物考古学の成果と比較しながら考察する。比較対象を中世とするのは、近世は報告例が少ないためである。

1) 体高

江戸城の繋養馬は平均136.6cmで、当時の種雄馬と同程度以上の体高であった。一方、中世馬の古典的研究である林田（1995 [1957]）が対象とした鎌倉市材木座遺跡の出土馬は平均129cmである。近年の報告例としては、武田氏館跡出土馬が126cm（鈴木・妹尾2000）、由比ヶ浜中世集団墓地遺跡出土馬が平均131.4cm（植月2016）、南部氏の居城であった根城跡出土馬が平均131.4cmである（植月ほか2021）。平均体高が江戸城を上回るのは由比ヶ浜南遺跡の出土馬で、中手骨からの推定体高が140.4cm、橈骨が143.6cmである（西本ほか2001）。現時点の報告事例と照らし合わせると、江戸城の馬は平均値ベースで中世武士の乗用馬を上回る体高であったと考えられる。

文献史料からみてみると、『平家物語』など軍記物類に登場する名馬はおおむね140cmを超え、最大は『吾妻鏡』に登場する奥州藤原氏・藤原国衡の高楯黒4尺9寸＝148.5cmである。これらの馬が実在したかは不明であるが、中世で理想とされていた名馬の体高は140cm台ということになろう（川合1996, 47）（長塚2004, 2005）。この点、江戸城の繋養馬は31頭・16.8%が140cmを超える個体で、最大はアラブ種とかわらない151.5cmである。盛岡藩が吉宗に献上した「大長成父馬」は142.4cmであったから、江戸時代でも140cm以上を大型馬と認識していた可能性が高い。このように140cmから150cm程度までの大型馬を繋養していたことから、体高の大きさは繋養馬に選定される一つの指標であったと推察される。

一方で、繋養馬の分布は133.3～139.4cmを中心とし、家茂も130cm台半ばから後半の馬を主に使っていた。遺骨から推定される家茂の身長は156.6cm、家茂以外の将軍家男性5名は154.4～160.1cmに分布し（鈴木1985）、江戸時代庶民男性と大差ない身長であるから⁽⁷⁶⁾、体高150cm前後の馬は騎乗者である将軍家男性や幕臣らの背丈とあまりかわらず、乗り降りにも苦勞する大きさであったと思われる。家茂が用いた御召馬の体高や騎乗のしやすさを考慮すると、「御馬帳」から得られた130cm台前半から140cm程度の体高が、将軍家男性や幕臣らの体格に適したサイズとして選好されていたものと考えられる。

なお、幼少将軍である家継や将軍子息の訓練馬として、幕府は4尺（121.2cm）未満や120cm台の小型馬を盛岡藩に要望していた。江戸城御厩は将軍家の厩であるから、将軍家男性の体格・能力や発育段階に応じた馬を選び調教するのが第一目的であり、選定基準となる体高は状況に応じて変化していた可能性がある点には留意しておきたい。

(76) 平本（1972）では、江戸時代庶民男性の平均的な身長を157.1cmとしている。

2) 毛色

幕末期の繫養馬は青毛・栗毛・鹿毛系で大半を占める一方、河原毛・月毛系と駢毛はわずかで、芦毛と粕毛に関しては0頭であった。個体数の少ない白色系の毛色やかかった模様は珍重されていたようで、実際に綱吉・家継政権期に幕府は月毛と駢毛を盛岡藩に所望していたが、他方で吉宗政権期には良馬を除き駢毛・粕毛・佐目毛は対象外であった。そして芦毛に関してはいずれの政権期においても除外している。上記の事実関係を整理すると、青毛・栗毛・鹿毛系が選好されていたこと、駢毛・粕毛や白色系の毛色は將軍の意向も踏まえて少数が選定され、時期によっては回避されていたこと、芦毛は一貫して忌避されていたことを指摘できる。

ここで注目したいのは、佐倉牧と毛色分布が近似している点である。同牧の生産馬のうち周辺農村に払い下げとなった馬の毛色は、栗毛系37.7%、青毛系29.5%、鹿毛系27.8%の順で多く、この3系統で95%を占める。また芦毛は2483頭のうち1頭のみである（金澤 2020）。佐倉牧は江戸城と比べて青毛系がやや少なく、鹿毛系が多い違いがあるものの、おおむね毛色分布は近似している。放牧馬全体の毛色分布は史料的制約から不明とせざるをえないが、この結果は、幕府直轄の佐倉牧では、栗毛・青毛・鹿毛系統の繫養馬が選好されていたことを反映し、毛色を基準に種雄馬が選抜され生産されていた可能性を示唆する。

ところで、芦毛が一貫して忌避され、白色系や駢毛・粕毛が場合によっては避けられていたのはなぜか。江戸時代を代表する故実家の伊勢貞丈によれば、毛色が2色からなることを「二毛」と呼び、「二毛ハにげる」に通ずることから、2色からなる駢馬に武士は乗らないのだという⁽⁷⁷⁾。また、当時の馬術書や馬医書によれば、芦毛が「悪敷」に通じることや、駢毛や白毛の馬は夜行時に人から見えやすいことを恐れて軍中で嫌われていたことから、黒馬や栗毛の類をまず可とするのだという⁽⁷⁸⁾。すなわち、江戸城の馬にこれらの毛色が少なかった理由は、個体数が少ない遺伝学上の理由だけではなく、駢毛や芦毛を主とする白色系の毛色は凶相あるいは軍馬として不適格であるとする社会通念が存在し、江戸時代の武家社会において敬遠する傾向があったからと考えられる⁽⁷⁹⁾。

こうした社会通念と照らし合わせると、黒鹿毛・青毛・柄栗毛を気に入らず、駢毛や

(77) 島田勇雄校注 (1986) 『貞丈雑記 4』 平凡社、5-6頁。引用は『貞丈雑記 卷之十五』（伊勢貞丈著、宝暦13年（1763）以降成立、馬の博物館蔵、整理番号93）による。

(78) 『大坪武馬見笑集 乾』、『大坪本流馬撰之巻』、『良薬馬療弁解』（松尾信一編（1994）『馬の文化叢書 第7巻「馬学—馬を科学する」』財団法人馬事文化財団、収録、54-55頁。引用は宝暦9年（1759）刊・安政6年（1859）再版、馬の博物館蔵、整理番号1414による）などを参照。

(79) したがって、屏風絵や浮世絵など当時の絵画に白馬や駢毛馬が数多く描かれていたことをもって、江戸時代の武士がこれらの馬に好んで騎乗していたと理解するのは誤りである。絵画のなかのイメージと実態は弁別する必要があるだろう。

河原毛・月毛といった白色系の馬を好んだ綱吉は、駄馬のような小長馬を好んだこととあわせて、馬に対するこだわりが強く、個性的な嗜好を持つ將軍であったと理解できるであろう。

3) 性格と能力

綱吉・家継・吉宗政権期いずれにおいても、「乗合」「心合」に優れた馬や物音に驚かない馬を求めていたことから、騎乗者の指示に忠実な従順さを持ち、温厚・沈静な性格の馬が選好されていたことがわかる。幼少將軍の家継期に「無事を第一」を幕府が要望していた例に端的に示されるように、こうした性格は、騎乗者である將軍の安全を担保するうえでも重要な要件であったと推察される。また、幕府御馬乗を実父に持つ宮内省車馬監・根村当守によれば、本丸五十三間馬場で正月三日に行われていた御馬御召初めでは、御召馬は將軍が騎乗した状態で常に静止している必要があり、その調教に苦勞していたことを述べているから⁽⁸⁰⁾、落ち着いた性格の馬が儀礼を執行するうえでも必要とされていたのであろう。

このように従順で温厚な馬は、若齡馬よりも調教・馴致を重ねて心身ともに成熟した壯齡・高齢馬が適していると考えられていた。たとえば『大坪本流馬撰之巻』では、「大将」が乗る馬は「心定サル」駒よりも6歳から15歳までの馬にすべきとしているし、戦国時代の逸話を集めた『武者物語』⁽⁸¹⁾では、若馬に乗るべきではなく、7～8歳の馬がよいとしている。実際、家茂が主に騎乗していたのは壯齡馬であった。

また根村によれば、江戸幕府では側対歩⁽⁸²⁾で行う母衣引や絹引を訓練しており⁽⁸³⁾、「即ち良馬中の良馬でなければ此秘術（引用者注—母衣引と絹引のこと）を全ふし得ぬものである。…逆も早成の調教では出来るものではない。順序正しく慎重の心を以て充分の調教を施さ

(80) 根村当守「昔の御乗初め」(馬之友社(1920)『馬之友』第4巻第2号、馬之友社、収録、日本中央競馬会蔵)。根村自身は天童藩に召し抱えられ、明治8年(1875)からは宮内省に出仕し、車馬監や御厩課長を歴任した。根村の経歴については、公益財団法人馬事文化財団・宮内庁宮内公文書館編(2021, 61)も参照してほしい。

(81) 吉田豊訳(1988)『雑兵物語(他)』教育社、初版1980年、182-183頁。引用は『武者物語 上』(松田重任著、承応3年(1654)成立・明暦2年(1656)刊、国文学研究資料館蔵、請求記号96-212-1)による。

(82) 側対歩とは、同じ側の前後肢が同時に離地・着地する速歩の歩様で、日本在来馬に比較的多い歩様といわれる。側対歩の馬は上下の動きが少ないため、母衣や絹を地面につかないようなたなびかせるのに適した。

(83) 母衣引は長さ3丈3尺(約10m)の母衣を騎乗者に、絹引は4丈(約12.1m)の絹を和鞍の後輪に装着し、いずれも側対歩で馬にひかせてたなびかせる古式馬術の一つである。根村当守「母衣引の話」(馬之友社(1919)『馬之友』第3巻第3号、馬之友社、収録、日本中央競馬会蔵)を参照。なお、母衣引は宮内庁管理部車馬課主馬班において現在でも継承されている。

ねばならぬ」と⁽⁸⁴⁾、これらの馬術を習得するため調教に時間を要した。すなわち、繫養馬には複雑な歩様を学習する能力が求められており、このことも牡馬以上を必要としていた背景であったと考えられる⁽⁸⁵⁾。

4) 産地と献上者

繫養馬の約半数が奥州馬で、家茂の御召馬の多くも奥州馬であったのは、当時を代表する良馬として、幕府が盛岡・仙台藩から毎年買い付け、なおかつ奥州諸藩に献上させていたからである。しかし、良馬であるからという理由のみならず、兼平（2015, 2020）が指摘するように、平安・鎌倉時代から周知の優れた馬であり、代々の武家の棟梁が求めた奥州馬を所有し騎乗することが、武家の頂点たる将軍の武威と格式を象徴する意味を持ったからであろう。

また御召馬に選ばれたのは、幕府が購買した馬のほかは、馬産地の大名、御三家や將軍家の親戚筋および譜代大名の献上馬に限られ、外様大名の献上馬は選ばれなかった。したがって、美しい外見や優れた能力を備えた良馬であっても、献上者の家格によっては御召馬の対象から除外されていたと考えられる。大名の家格が御召馬になれるか否か馬の格をも決定していたのである。

おわりに

前章で本論の内容を整理したので、ここでは課題を2点述べておきたい。第一に、武士の乗用馬を取り上げた研究はそもそも極めて少ないことから、今後は大名家の事例も発掘し、江戸城御厩と比較検討していくことにより、個々の事例の妥当性を検証する必要がある。

第二に、将軍（武士）がどのような馬に乗っていたのかという問いは、馬に何を求めていたのかという問いと表裏一体である。この問いに答えるためには、武士が馬を使役していた場面、すなわち当時の馬術について議論することが必要である。本稿はこの点について十分に言及できなかったのが、別の機会に論じることとしたい⁽⁸⁶⁾。

(84) 根村当守「昔の馬の骨格」(馬之友社 (1919)『馬之友』第3巻第10号、馬之友社、収録、日本中央競馬会蔵)。

(85) 現代の馬場馬術を参考にあげると、競技馬の参加条件はジュニア課目で6歳以上、上級課目で8歳以上であり（いずれも満年齢）、若齢馬は参加できない。国際馬術連盟『馬場馬術規程』（第8版）を参照。

(86) 金澤（2022）では、小金牧牧士の馬術や相馬法を取り上げるなかで、江戸の武家社会で行われていた馬術に対する武士の批判的な言説を紹介し、同時代の武士の間でも馬術、ひいては馬に対する多様な認識が存在していたことを示した。馬術史は研究蓄積の薄い分野であり、今後研究を進めていく必要がある。

参考文献（邦文）

- 荒居英次（1993）「近世における幕府牧の経営」林英夫編『馬の文化叢書 第4巻「近世—馬と日本史3」』財団法人馬事文化財団，24-39頁，初出1965年。
- 池松常記（1911）『大增補 実用馬学講義 全』有隣堂書店，初版1909年。
- 植月学（2016）「由比ヶ浜中世集団墓地遺跡から出土した動物遺体」博通編『由比ヶ浜中世集団墓地遺跡（No.372）発掘調査報告書』博通，111-118頁。
- 植月学（2018）「東国における牛馬の利用」『季刊 考古学』第144号，47-50頁。
- 植月学・覚張隆史・櫻庭隆史・船場昌子（2021）「中世南部氏の馬利用—根城跡出土馬の動物考古学・同位体化学的研究—」『帝京大学文化財研究所研究報告』第20集，233-246頁。
- 大友一雄（1999）『日本近世国家の権威と儀礼』吉川弘文館。
- 川合康（1996）『源平合戦の虚像を剥ぐ 治承・寿永内乱史研究』講談社。
- 岡崎寛徳（2006）『近世武家社会の儀礼と交際』校倉書房。
- 金澤真嗣（2020）「佐倉牧における野馬の生産と生態」『馬の博物館研究紀要』第22号，31-76頁。
- 金澤真嗣（2022）「野に馳せる—小金牧牧士の調教・乗馬術—」『日本歴史』第895号，67-69頁。
- 兼平賢治（2015）『馬と人の江戸時代』吉川弘文館。
- 兼平賢治（2020）「東北の馬にみる幕府御用馬購入策の変遷」同『近世武家社会の形成と展開』吉川弘文館，222-244頁，初出2007年。
- 久合田勉（1973）『馬学 外貌篇』日本中央競馬会弘済会，初版1932年。
- 久住真也（2009）『幕末の将軍』講談社。
- 公益財団法人馬事文化財団・宮内庁宮内公文書館編（2021）『鞍上にて駆ける近代 御料馬・主馬寮・天覧競馬』公益財団法人馬事文化財団。
- 篠崎佑太（2016）「近世後期における家格と法令伝達—大廊下之部屋詰大名を中心に—」『東京大学史料編纂所研究紀要』第26号，47-60頁。
- 鈴木尚（1985）『骨は語る 徳川将軍・大名家の人びと』東京大学出版会。
- 妹尾俊彦・鈴木健夫（2000）「第31次調査出土の馬骨について」『史跡 武田氏館跡Ⅶ—第14次～31次調査報告書—』甲府市教育委員会，78-99頁。
- 高見澤美紀（2019）「幕末・維新时期における馬事儀礼とその受容」『國學院大學研究開発推進機構紀要』第11号，67-92頁。
- 帝国競馬協会編（1982a）『日本馬政史2』原書房，初版1928年。
- 帝国競馬協会編（1982b）『日本馬政史3』原書房，初版1928年。
- 長塚孝（2004）「名馬の条件—荒馬に乗る武士たち」奥富敬之監修『歴史・文化ガイド 源義経の時代』日本放送出版協会，88-91頁。
- 長塚孝（2005）「鎌倉時代の馬と武士」『三浦一族研究』第9号，88-110頁。

- 西本豊弘・鶴澤和宏・太田敦子・姉崎智子・樋泉岳二（2001）「由比ヶ浜南遺跡出土の動物遺体」由比ヶ浜南遺跡発掘調査団編『由比ヶ浜南遺跡＜第2分冊・分析編Ⅰ＞』由比ヶ浜南遺跡発掘調査団，241-279頁.
- 日本乗馬協会編（1980）『日本馬術史 第1巻』原書房，初版1941年.
- 根崎光男（2005）「生類憐み政策の成立に関する一考察—近世日本の動物保護思想との関連で—」『人間環境論集』第5巻第1号，1-18頁.
- 根崎光男（2006）『生類憐みの世界』同成社.
- 野村晋一（1977）『概説馬学』新日本教育図書.
- 林田重幸（1995）「中世日本の馬について」網野善彦編『馬の文化叢書 第3巻「中世—馬と日本史2」』財団法人馬事文化財団，496-506頁，初出1957年.
- 原島善之助（1995）『産馬大鑑』有明書房，初版1907年.
- 平本嘉助（1972）「縄文時代から現代に至る関東地方人身長の時代的变化」『人類学雑誌』第80巻第3号，221-236頁.
- 松尾美恵子（1981）「大名の殿席と家格」『徳川林政史研究所 研究紀要』昭和55年度，301-328頁.
- 横山恭子（2010）「近世中期朝鮮通信使乗馬役の研究—道中における鞍置馬・鞍皆具負担を中心に—」『史学』第79巻第4号，1-30頁.

参考文献（英文）

- Elwyn Hartley Edwards（2000）, The new Encyclopedia of the HORSE, London: DK.

（かなざわまさつぐ 馬の博物館学芸員）



鹿毛



黒鹿毛



赤鹿毛



白鹿毛



青毛



水青毛



黒毛



栗毛



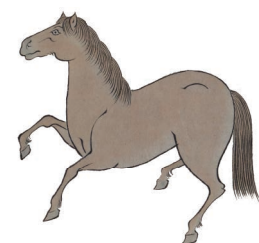
柘栗毛



栗雲雀毛



尾白栗毛



白栗毛



河原毛



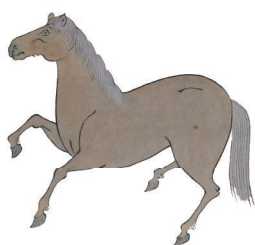
鴨河原毛



白河原毛

参考図版 1 本論で取り上げる毛色

出典：「(十毛集)」(江戸時代，馬の博物館蔵，整理番号1096)．



月毛



白月毛



芦毛



佐目毛



鹿毛粕毛



青毛粕毛



栗毛粕毛



鹿毛駁



青毛駁



栗毛駁



月毛駁



芦毛駁

2023 年 1 月 9 日

正誤表

下記のとおり誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。

該当箇所	誤	正
16 頁の表 6 ・ No. 1 千引の殿 席	大広間	—
24 頁・11 行目 および脚注	準備するよう指示している.	準備するよう指示している ⁽⁶⁶⁾ .
	(脚注なし)	(66) 『盛岡藩 雑書 第 11 巻』, 817-818 頁.
24 頁・13 行目 および脚注	選定するよう求めている.	選定するよう求めている ⁽⁶⁷⁾ .
	(脚注なし)	(67) 同前, 1032 頁.
27 頁・10 行目	根城跡出土馬が平均 131.4cm であ る (植月ほか 2021).	根城跡出土馬が平均 125.5cm であ る (植月ほか 2021).
31 頁・7 行目	植月学 (2018)「東国における牛馬 の利用」『季刊 考古学』第 144 号, 47-50 頁.	(削除)